



2021年4月29日

埼玉県第7区総支部【川越・富士見・ふじみ野（上福岡）】

衆議院議員小宮山泰子事務所 〒350-0043 埼玉県川越市新富町1-18-6-2F

Tel. 049-225-2000 Fax. 049-225-2001

http://www.yasko.net/ E-mail. komiyama@yasko.net



komiyama.yasko



@komiyama_yasko

YASKO Report 衆議院議員 こみやま泰子

2021年1～4月 国会質疑等一覧

1月18日開会の第204回国会においても、地域の皆様より選出いただいた国会議員として、委員会・本会議での質疑、議員立法の提出、法案付帯決議作成等を重ねております。

2月18日 国土交通大臣要請活動



立憲民主党国土交通部門会議で取りまとめた「コロナ禍における観光関連産業への支援に係る要望書」を、赤羽国土交通大臣に手渡し、要請と意見交換。窮地にある観光関連産業は国内で900万人の雇用を守るため提案を重ねています。

2月19日 予算委員会質疑

まず、立憲民主党国土交通部門にて取りまとめた「コロナ禍における観光関連産業への支援に係る要望書」の内容に対して赤羽国土交通大臣より答弁を求めた。災害時の動物の同行避難とVMA T支援



ならびに実験動物に関する実態把握や施策所管について、吉川元農水大臣、西川公也元内閣官房参与への違法献金問題で政策判断が歪められ導入が送れたとされ

る、アニマルウェルフェア（動物福祉）の推進について、小泉環境大臣、および野上農水大臣に答弁を求めました。

EUはじめ諸外国同様に化粧品の動物実験禁止法制化を提案したところ、環境大臣より前向きな検討をするとの答弁がありました。

2月25日 予算委員会第7分科会質疑

経済産業省所管事項について取り扱う、衆議院予算委員会第7分科会にて、梶山経済産業大臣はじめとして、政府に対して質問。

グリーン社会とか、グリーン産業といった呼称で示される社会像、市場規模、取り組みなどについて質疑。さらに、男女の性差別をふくむ、様々な差別が経済損失に繋がっているのではないかとの視点からの議論となりました。

3月9日 復興大臣要請活動

東日本大震災発災から10年、立憲民主党東日本震災復興本部にて取りまとめた「東日本大震災に対する34項目の提言」を、平沢復興大臣に提出。

3月10日 国土交通委員会質疑

衆議院国土交通委員会にて赤羽国土交通大臣の大臣所信に対して質疑。

新型コロナウイルス感染症関連対応（訪日外国人観光客数目標等の見直し・観光関連産業、公共交通機関への支援・マイクロツーリズム、Go Toトラベル再開条件）、海上保安庁の体制強化の整備などと共に、首都圏交通網整備として、国交省の答申に沿い埼玉県から直通となる羽田空港アクセス線の効果を示し、観光効果と河川改修に伴い高度化すべき、JR川越線複線化への支援を要請しました。

3月23日「流域治水関連法」本会議質疑

衆議院本会議にて特定都市河川浸水被害対策法をはじめとして、水防法、河川法等、多くの改正を伴う「流域治水関連法」の本会議質疑が行われ、立憲民主党・無所属会派を代表して、質問登壇。

赤羽国土交通大臣、野上農林水産大臣、小泉環境大臣、ならびに武田総務大臣より、答弁求めました。



4月7日 国土交通委員会質疑

特定都市河川浸水被害対策法などの改正を行う「流域治水関連法案」質疑にて質問。

1) 地元地域での治水事業

・入間川流域緊急治水対策プロジェクトの現状・川越江川の内水被害対策の進捗・樋門操作規定義務化・ハザードエリアからの移転先用地

2) 特定都市河川指定以外の河川への対応

3) 防災減災に資する通達

4) 治水対策予算の確保

5) 法成立後の丁寧な説明の重要性

6) 流域治水における、生態系への配慮

7) グリーンインフラの活用推進

流域治水関連法は決附帯議も含め全会一致で可決。

小宮山泰子 こみやま やすこ プロフィール

1965年生れ、川越市出身。

慶応大商卒、日本大学大学院修了。

N T T社員、埼玉県議会議員(2期)、

2003年11月 衆議院議員初当選、2017年10月6期目当選。衆議院国土交通委員会理事・災害対策特別委員・元農林水産委員長、国土審議委員

立憲民主党代議士会長、企業団体交流委員長代理

川越鷹組顧問、埼玉県映画協会顧問、

川越市少年野球連盟顧問、川越リトルリーグ会長

川越市ソフトボール協会顧問、茶道裏千家淡交会

埼玉県西武支部副支部長など

趣味：茶道(裏千家)、華道(小原流)、

好きな食べ物：パスタ、納豆

4月12日 観光産業持続化給付金法案(新型コロナウイルス感染症等の影響を受けている観光関連事業者に対する緊急の支援に関する法律案) 衆議院提出

2月に大臣へ提出した要請に基づき、観光関連事業者への緊急の支援策として「観光産業持続化給付金」の支給を行うための法案を提出。地域の観光に関連する事業者を幅広く対象とし、支給額は2020年と2019年における売上金額からの減少額の2割当額を基本とし、事業の規模等を勘案して必要な調整を行い、観光産業を支援する内容。

支給総額規模として、今年1月から3月分の執行されなかったG・O・T・ラベル事業予算約1兆3000億円程に相当する規模を予備費から直接支援する事を想定しています。(現在休止中のG・O・T・ラベルは、令和2年第一次補正での政府の当初の説明の通り、感染収束後に景気浮揚策として確認。)

4月16日 障害者差別解消法改正案(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法律案)

障がい当事者団体からのご意見も踏まえて内閣委員会質疑で審議。法施行後は、民間事業者も合理的配慮の提供が、努力義務から、義務となります。

合理的配慮とは何か、義務化で求められる対応等、周知・広報への取組みも重要となります。改正案、各会派共同提案での附帯決議、ともに全会一致で採決。

4月23日 「茶業緊急支援法案」衆議院提出

コロナ禍も重なり、お茶の生産環境は厳しく、狭山茶・茶道等を応援する小宮山も提出者となり、議員立法「茶業緊急支援法案(新型コロナウイルス感染症等の影響を受けている茶業等に係る緊急の支援等に関する法律案)」を衆議院に提出。

茶業及び、お茶の文化の振興活動を行う者への支援のための財政措置を確保のための法案です。



立憲民主党員・サポーター 登録募集中です！

党綱領およびそれに基づく政策に賛同し、ボトムアップの政治を実践しようとする18歳以上の日本国民の方にご参加いただけます。

党費：年間4,000円(広報紙代含む) サポーター費：年間2,000円(広報紙含まず)

◆お問合せ・お申し込み◆ 立憲民主党埼玉県第7区総支部

川越市新富町1-18-6-2F 電話 049(225)2000 FAX 049(225)2001 E-Mail komiyama@yasko.net